

○にかほ市建設工事入札予定価格事前公表取扱要綱

平成17年10月1日

告示第58号

(趣旨)

第1条 この告示は、本市の公共工事に係る入札の透明性の確保と、公正な競争の促進を図るために実施する入札予定価格の事前公表に関する取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(公表の実施)

第2条 平成17年10月1日から執行される入札から、当分の間試行として行うものとする。

(公表の方法)

第3条 各工事ごとに、別表に掲げる書面を当該工事の設計図書等の閲覧場所において、閲覧に供することにより行うものとする。

(公表の時期)

第4条 当該工事に係る設計図書等の縦覧期間中とする。

(公表の内容)

第5条 公表する予定価格は、消費税及び地方消費税を含まない予定価格調書記載の入札比較価格とする。

(公表の対象)

第6条 工事実施設計額250万円以上とする。

(その他)

第7条 予定価格の事前公表に際し、入札会において入札参加者に積算根拠資料の提出を求めることができる。

附 則

この告示は、平成17年10月1日から施行する。

別 表(第3条関係)

年 月 日

にかほ市入札契約担当課(所)

課長(所長)

㊟

予定価格の事前公表について

次のとおり予定価格を事前公表します。

- 1 工事名
- 2 工事番号
- 3 工事箇所
- 4 予定価格(消費税及び地方消費税を含まない予定価格調書記載の入札比較価格とする。)